

後期高齢者医療制度に怒る道民の会

ニュース No.25

2008年
12月5日

事務局：北海道社保協
電話011-758-2648 FAX011-758-4666

12.15 年金支給日 全道いっせい行動に参加しましょう！

12月15日は、後期高齢者医療制度が始まって5回目の年金から保険料が天引きされる日です。年金者組合が中心となって、全道各地で年金支給日いっせい行動に取り組みます。各地域社保協および加盟団体など多くの人がいっせい行動に参加して「廃止」を訴えましょう！

(12月4日現在確定分)

札幌 北	10時半～	麻生ダイエー前
札幌 東	10時半～	東区役所前
札幌 厚別	10時～	新札幌サンピアザ
札幌 豊平	10時～	北洋平岸店前
札幌 南	11時～	真駒内北洋銀前
札幌 西	10時半～	琴似ダイエー前
札幌 手稲	12時半～	JR手稲駅北口
江 別	10時～	道銀野幌支店前
石 狩	組合員各自	
北広島	10時半	北広島駅前
小 樽	11時～	北洋銀中央支店前
余 市	9時～	余市信金前
恵 庭	10時～	恵み野駅前

函 館	13時半～	五稜郭北洋銀前
室 蘭	11時～	中島アイランド
岩見沢	9時～	4条西5 銀行付近
美 唄	10時～	北洋銀・コア美唄
砂 川	14時～	新砂川農協前
滝 川	13時～	三番館前
深 川	10時～	深川郵便局前
旭 川	12時半～	2条買物公園
名 寄	9時～	北星信金・道銀
稚 内	15時～	西條前
釧 路	13時～	和商市場前
十 勝	13時～	藤丸デパート前

札幌中央 12月17日(水)12時～ 大通11丁目バス停

北海道後期高齢者医療広域連合と懇談を行う

12月4日、北海道社保協は道広域連合との懇談を行いました。社保協からは渡辺務怒る会代表はじめ8名が参加、広域連合からは瀬川誠事務局長はじめ11名が参加しました。

懇談のテーマは、①資格証明書の交付について、②医療費及び保険料の減免について、③医療費通知について、④健診の実施状況について、⑤その他の5点です。



《資格証明書について》

広域連合は、国の特別対策を受けて、資格証明書の発行基準について案を出しました。国は、「相当な収入がある(均等割軽減対象～単身世帯203万、夫婦世帯238万以上)にもかかわらず保険料を納めない悪質な者に限って適用する。それ以外の方々については、従前通りの運用とし、その方針を徹底する」という目安を示しています。広域連合は、相当な収入の範囲を均等割に加えて所得割軽減者にも拡大(211万)していますが、相当な収入以下であっても「悪質な者を除き、資格証明の交付措置の対象外とする」と条件付きとしています。現在、3月末の要綱改訂に向けて各自自治体に意見聴取を行っています。

- ◎「原則交付しないというのはどういうことか」～(広)特に悪質性が高い場合に資格証発行がありうるという意味。悪質な人をほっとく訳にはいかない。
- ◎「悪質性の判断は市町村か？基準は？」～(広)市町村の判断が第一義となる。基準は決めていないが市町村からの要望はある。国の特定疾患・原爆症を除外する基準に準じて、道の重度心身障害医療対象者は除外する。
- ◎「国保は、出す自治体、出さない自治体がある。市町村判断なので対応が異なり自治体格差が問題となる」「いろんなケースが考えられる。各市町村できちんと対応できるように」(広)～事例等を含めて検討する。
- ◎「資格証発行はいつからか」～(広)5～6月の滞納状況と市町村の判断を受けて保険証切り替えの8月
- ◎「現在の収納率は？人数は？」～(広)普通徴収者の収納率が90.69%(9月末)。人数は判らない。出す予定はあるが、今はシステムの問題もあり出せない。滞納リスト(滞納情報)は判る。
- ◎「負担能力の資産の中身は？」～(広)詰めているところ。
- ◎「受診が必要なときの資格証交付解除は？」～(広)どこまで誰が判断するのか難しい。
- ◎「連帯納付者にも悪質という考え方が適用されるのか」～(広)市町村判断次第。

《医療費及び保険料の減免について》

- ◎「減免の基準は変えないのか」～(広)考えていない。
- ◎「入院を世帯主に限定した考え方はおかしい。入院期間6ヵ月は現実的ではない」「収入状況申告書で親族の調査は必要ない」

《医療費通知について》

- ◎「効果があるのか。無駄なことはやめてはどうか」～(広)やめることにはならないが、年3回の見直しはある。3回出すと9千万円かかり、市町村負担となる。他県は、0回：1県、1回：6、2回：4、3回：18、4回：11、6回：2、12回：1